

# 簡易な所得見込額の申立書 【家計急変者】

ひとり親世帯以外用

## 記入例

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書」と一緒に提出してください。
- 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。

【要件1】下記にチェック☑をしてください。

- 食費等の物価高騰の影響により、収入が減少した。

申請者の令和5年1月以降の任意の1か月の収入内訳		令和 5 年 6 月										記入の仕方		
収入	[A] 給与収入												円	※給与収入がある場合に記入してください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類を提出してください。
	[B] 事業収入又は不動産収入				1	7	5	0	0	0			円	※事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類を提出してください。
	[C] 年金収入												円	※公的年金収入（非課税除く。）がある場合に記入してください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額が分かる書類を提出してください。
収入合計額 [A + B + C]					1	7	5	0	0	0			円	※収入額の合計額を記入してください。

- ※ 複数の職に就いている場合は、全ての収入について記入してください。
- ※ 上記以外の収入については記載不要です。



申請者の収入合計額を12倍した金額	
申請者の年間収入見込額	2 1 0 0 0 0 0 0 円

配偶者等の令和5年1月以降の任意の1か月の収入内訳		令和 5 年 6 月（※基本的に申請者と同じ「年月」）										記入の仕方		
収入	[A] 給与収入				8	0	0	0	0				円	※給与収入がある場合に記入してください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類を提出してください。
	[B] 事業収入又は不動産収入												円	※事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類を提出してください。
	[C] 年金収入												円	※公的年金収入（非課税除く。）がある場合に記入してください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額が分かる書類を提出してください。
収入合計額 [A + B + C]					8	0	0	0	0				円	※収入額の合計額を記入してください。

- ※ 複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。
- ※ 上記以外の収入については記載不要です。



配偶者等の収入合計額を12倍した金額を記入	
年間収入見込額（配偶者等）	9 6 0 0 0 0 0 0 円

（参考：非課税相当収入限度額）

<早見表>

世帯の人数（注）	非課税相当収入限度額
2人（例）夫（婦）子1人	156.0万円
3人（例）夫婦子1人	205.7万円
4人（例）夫婦子2人	255.7万円
5人（例）夫婦子3人	305.7万円
6人（例）夫婦子4人	355.7万円

（注）世帯人数は、以下の合計人数です。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（収入金額103万円以下の者）
- ・扶養親族（16歳未満の者も含む。）

（裏面あり）

以下のフローチャートにより、要件2を確認してください。

① 申請者及び配偶者等それぞれの年間収入見込額を記入																						
収入	申請者											配偶者等										
	年間収入見込額	2	1	0	0	0	0	0	0	0	円	年間収入見込額	9	6	0	0	0	0	0	0	円	

② 年間収入見込額のうち、給与収入に係る給与所得控除の見込額を記入																						
控除	申請者											配偶者等										
	給与所得控除額										0	円	給与所得控除額									

**給与所得控除**  
※右の算定式より控除額を計算の上、記入してください。

- ①【A】給与収入が65万円超162.5万円以下 → 55万円
- ②【A】給与収入が162.5万円超180万円以下 → 【A】給与収入×40%－10万円
- ③【A】給与収入が180万円超360万円以下 → 【A】給与収入×30%＋8万円
- ④【A】給与収入が360万円超660万円以下 → 【A】給与収入×20%＋44万円

③ 年間収入見込額のうち、事業収入、不動産収入に係る必要経費の見込額を記入																						
控除	申請者											配偶者等										
	事業収入等の経費										8 1 6 0 0 0 0 円	事業収入等の経費										0 円

**事業収入等の経費**

- ①事業収入又は不動産収入を記入した場合は、当該収入のために要した経費の12か月相当額を記入してください。
- ②帳簿等の上記の経費が分かる書類を提出してください。

④ 年間収入見込額のうち、公的年金等収入に係る公的年金等控除の見込額を記入																							
控除	申請者											配偶者等											
	公的年金等控除										0	円	公的年金等控除										0

**公的年金等控除**

※右の算定式より控除額を計算の上、記入してください。

- (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
  - :60万円以下 → 公的年金等収入分的全額
  - :60万円超130万円未満 → 60万円
  - :130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円
  - :410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円
- (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
  - :110万円以下 → 公的年金等収入分的全額
  - :110万円超330万円未満 → 110万円
  - :330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円
  - :410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円

⑤ 年間所得見込額を計算の上、記入してください。 年間所得見込額=①-(②+③+④)																						
所得見込	(申請者)											(配偶者等)										
	年間所得見込額	1	2	8	4	0	0	0	0	0	円	年間所得見込額	4	1	0	0	0	0	0	0	円	

⑥ 申請者の方が⑤の年間所得見込額が高いことを確認し、申請者の申請時点の世帯状況に応じた非課税所得限度額を記入してください。																					
非課税 相当額	(申請者)																				
	非課税所得限度額	1	3	6	0	0	0	0	0	0	円										

※「申請者」と「配偶者等」の「⑤年間所得見込額」を比べ、申請者の方が高いことを確認してください。また、申請者について非課税所得限度額を記入してください。

※限度額は右の早見表から、申請時点の申請者についての「世帯の人数」にあてはまる金額を記入してください。

※世帯人数は、「申請者本人」「同一生計配偶者(前年の所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16未満の者も含む)」の合計人数です。

※申請者が申請時点で、障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合は、非課税所得限度額は135万円としてください。

<早見表>

世帯の人数	非課税所得限度額
2人(例)夫(婦)子1人	101万円
3人(例)夫婦子1人	136万円
4人(例)夫婦子2人	171万円
5人(例)夫婦子3人	206万円
6人(例)夫婦子4人	241万円

**【要件2】⑤申請者の年間所得見込額が、⑥非課税所得限度額以下である。 チェック☑をしてください。**

はい

**【確認事項】(各項目にチェック☑をし、氏名を記入してください。)**

【所得要件(【要件1】及び【要件2】)】に該当します。

収入額が分かる書類(給与明細書や年金額改定通知書等)を提出しています。  
※収入が0円の場合は、別途、自身の収入の状況等の詳細について記載した申立書の提出を求める場合があります。

控除額が分かる書類(帳簿等)を提出しています。(前ページの【B】欄に記入した場合のみ)

今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の所得見込額が非課税所得限度額を上回ることが明らかであるものではありません。

給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村等が必要な住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うこと及び必要な資料の提供を他の行政機関等に求めること又は提供することに同意します。

この申立の内容に相違ありません。

令和 ○ 年 □ 月 △ 日  
申請者氏名 **多摩 太郎**  
配偶者等氏名 **多摩 花子**